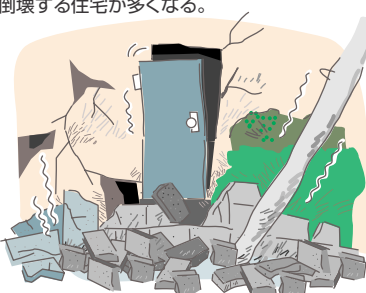
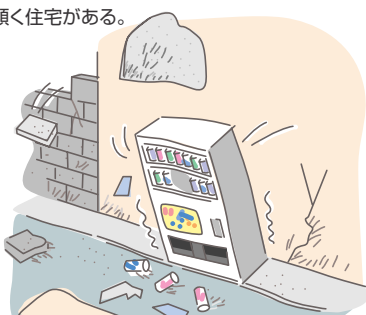


地震発生後の注意点

震度と想定被害

気象庁が発表する震度は、震度計による観測値であり、この表に記述される現象から決定するものではありません。

震度0 ●人はゆれを感じない。	震度1 ●屋内にいる人の一部が、わずかなゆれを感じる。
震度2 ●屋内にいる人の多くが、ゆれを感じる。 ●電灯などのつり下げ物が、わずかにゆれる。	震度3 ●屋内にいる人のほとんどがゆれを感じる。 ●棚にある食器類が音を立てることがある。
震度4 ●自動車を運転していて気づく人もいる。 ●眠っている人のほとんどが目覚めます。 ●座りの悪い置物が倒れることがある。 	震度5弱 ●一部の人は行動に支障を感じる。 ●建物の壁に亀裂が入ることある。 ●家具が移動し、食器や本が落ちることがある。 
震度6弱 ●立っていることが困難になる。 ●壁のタイルや窓ガラスが壊れ、壁に亀裂が生じるものがある。 ●耐震性の低い住宅では、倒壊するものがある。 	震度6強 ●戸が外れて飛ぶことがある。 ●ブロック塀のほとんどが崩れる。 ●立ってられず、はわないと動くことができない。 ●倒壊する住宅が多くなる。 
	震度5強 ●多くの人が、行動に支障を感じる。 ●タンスなどの重い家具が倒れる。 ●補強されていないブロック塀の多くが崩れ、据え付けが不十分な自動販売機が倒れる。 ●傾く住宅がある。 
	震度7 ●自分の意志で行動が出来ない。 ●傾いたり、大きく破壊する住宅・建物が多くなる。 ●大きな地割れ、山崩れが発生する。 

余震に注意

大きな地震（震度5弱以上）の後には、一般に余震が伴います。余震は、本震より大きな地震はありませんが、弱くなった建物や人の心には大きなダメージを与えます。正確な情報で冷静に行動してください。余震情報は、テレビ・ラジオを通じて知ることができます。

災害弱者

災害時に、障害のある方・お年寄り・乳幼児・外国人など、自分の身に危険が差し迫った場合、危険を察知し回避したりする行動が困難な人々を災害弱者

者といいます。災害時の行動にお困りの方に力をお貸しください。日本では、約4～5人にひとりが災害弱者です。多くの皆様のご協力が大切です。



知覚・聴覚障害者、肢体不自由者

近くに住む心身の不自由な人とは、ふだんから積極的に働きかけて交流をはかり、いざというときは遠慮なく援助を申し出てもらえるように伝えておくことが大切です。



お年寄り

お年寄りなどの災害対策は、災害時に救助活動で被害を防ぐというより、ふだんから所在や状況を把握し、巡回などにより地域でのケア体制を整備しておく必要があります。



子供

災害時に避難するときは、子供を安全に誘導すること。とくに、乳幼児などは手をしっかりとつなぐ、背負う、抱きかかえるなど、しっかり保護することが大切です。



外国人

本県にもたくさんの外国人が居住しています。言葉や習慣の違いなどで不自由さを強いられている外国人に対して、適切に誘導する必要があります。

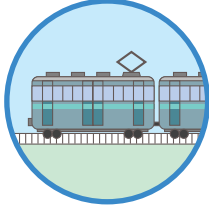
ライフラインの対応

地震が起きた時、私たちの毎日の生活を支えてくれているライフラインなどの施設は大丈夫でしょうか。また被害を受けた場合にはどのように復旧されるのでしょうか。私たちにあって無関心ではられない問題です。

地震による被害を最小限度に食い止めるためには、ひとりひとりが冷静に適切な行動をとれるかどうか極めて重要です。地震が起きたときどう行動すればよいのかを考えておいてください。

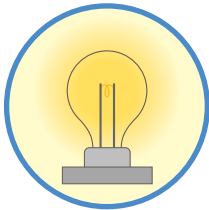
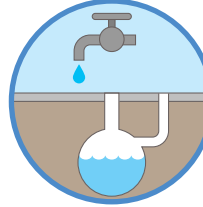
鉄道 (JR)

主要駅に地震計が設置されています。震度5弱以上であれば運転中止になり、点検後、安全が確認できれば運転されます。津波警報が発令された場合、対策本部を設置し運転中止の判断をします。大津波注意報が発令された場合、外房線・内房線の一部では運転が中止されます。



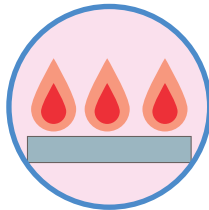
上下水道

災害時には、指定避難場所等に飲料水が給水されます。応急給水槽、浄水場、給水所にも飲料水が用意されます。くみ置きした水道水は、3日間ぐらいいは安心して飲むことができます。水洗トイレの水など、日ごろの備えも必要です。お風呂の水や洗たく水など雑用水に利用できる工夫をしておきましょう。地震の後は、水を流す前に、自宅の排水設備を確認しましょう。



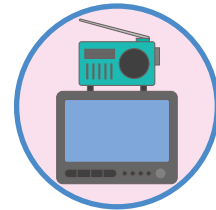
電気

火力発電所は、建築基準法をはじめ、各法令や基準によって耐震設計となっています。電気の送電線はネットワーク化されており、あるルートが使えなくなっても、別のルートから電気を送電することが可能です。地震発生時、甚大な被害が発生した場合などには、テレビ・ラジオを通して、被害状況・復旧見込み及び電気による二次災害防止等の広報を行うこととしています。避難の前には、ブレーカーを切ってください。



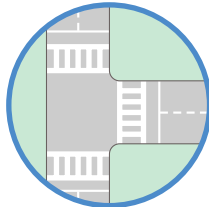
ガス

LPGガスの場合、地震時には容器のバルブを閉めましょう。過流出防止弁などの安全器具を取りつけておけば、災害時に役立ちます。都市ガスは、地震時には警報システムにより自動的に供給を停止するシステムを採用しています。震度5強以上の揺れを感じると、家庭のマイコンメーターがガスを自動的に遮断します。避難の前には、ガスの元栓を止めましょう。



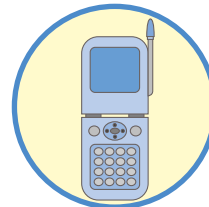
情報

災害時、災害用伝言ダイヤル「171」が開設されます。被災地からの伝言の録音を最優先し、メッセージは2日間残ります。災害用伝言ダイヤルの開設は、NTTが決定しテレビやラジオ放送でお知らせします。



道路

地震時に発生した道路上の電柱・上空占有物・建物などの倒壊物、落下物は除去し、道路の陥没・き裂・段差などの応急補修を行っています。また、通行止め等の道路標識や保安灯・防護施設などを設置します。



電話

NTTでは、過去に発生した災害の経験を生かし、地震、火災、風水害等から通信設備を守るため、いろいろな対策を行っています。緊急時、電話での問い合わせは控えてください。関連情報はラジオ・テレビで流れます。

・地震防災の基本は、次の3つです。

1. 自助 (自分の身は自分で守る)
2. 共助 (自分のまちは、みんなで守る)
3. 公助 (自助、共助を援助する)

* 地震は必ず起こる災害です。県民・事業者・行政のパートナーシップで被害をできるだけ少なくしましょう。さあ、今から、準備と対策を!!

マメ知識



人が助かるのは24時間以内

「人命救助は24時間が勝負」と言われています。災害発生後、救助によって助けられる人の割合(救命率)は時間の経過とともに下がっていきます。24時間というのは一つの目安ですが、

災害発生後24時間は各人の周囲の方々と人命救助と消火に全力を尽くしてください。「黄金の24時間」ともいいます。